

NEWS LETTER

発行:水資源・環境学会

NEWS LETTER No.79

2019年4月26日

2019年度 水資源・環境学会 第36回研究大会のご案内

大会テーマ：

「異常気象における水害問題を考える」

【研究大会開催日時】

2019年6月8日(土) 9時25分(受付9時10分～)

【大会会場】

長岡京市中央生涯学習センター 3階特別展示室
京都府長岡京市神足2丁目3番1号 バンビオ1番館
最寄り駅：JR長岡京駅 駅前(徒歩2分)

目次

2019年度 第36回研究大会のご案内	1
2019年度 研究大会プログラム	2
2019年度 研究大会発表要旨	3
2019年度 夏季現地研究会ご案内	4
2018年度 冬季研究会報告	5
「水資源・環境研究」第31巻 第2号 目次案内	7
事務局からのお知らせ	8

このところ、地球温暖化が急速に進み、気温上昇に伴い気象に大きな変動が見られるようになり、世界各地で自然現象に著しい影響が出始めています。日本でも、こうした影響が現われ、これまで稀であった酷暑、豪雨、強風などが頻繁に繰り返し起こるようになってきています。水問題の視点からは、前線が列島を盛んに停滞・通過するようになり、これまでにない広域にわたり豪雨が長時間続き、各地で洪水や土石流が多発し、深刻な社会問題になっています。近くでいえば、2018年7月の西日本豪雨があります。そこでは、河川氾濫や土石流が起り、地域社会の多くの生命や資産を奪い、その後の地域社会の復興を長期化させています。また、ダム放水により下流域に浸水被害をもたらしたことから、洪水対策に限界が見え始めました。このため、安全性を高める治水・治山対策へつながる水害問題を速やかな地域社会復興を含めて議論することが重要になっているといえます。

こうした背景のもとで、これまでの水害問題の論点をふまえ、不確実な異常気象の下で地域社会の安全性をより高めるに必要な技術的・社会的・制度的な面から水害問題を再考するため、今回は、提示する研究大会テーマにそって論じてみたいと思います。

本学会は、多様で多彩な専門分野の会員からなるため、横断的に水害問題を論じることができます。また、研究大会は、一般の方にも公開していますので、住民の眼から水害に対する安全性について見て、考える機会ができます。このため、本研究大会の開催を会員はもとより、友人や知人にお知らせしていただき、同じ立ち位置で積極的に活発な議論を交わしたいと考えています。

水資源や環境分野の研究が厚みと深みを増して、実りある成果と、未来の展望を拓くことができるよう、万障お繰り合わせのうえ、参加していただきますよう、ここにご案内します。

【大会会場へのアクセス】

- JR長岡京駅(西口)から徒歩約2分(改札口を出て右へ。デッキ直結) (JR京都駅から各停で約9分;新快速不可)
- 阪急長岡天神駅(東口)から徒歩約15分

- 研究大会終了後に懇親会を予定しています。
懇親会費：2000円(当日徴収)
懇親会場：6階 配膳試食室



☆☆ 研究大会プログラム ☆☆

9:15～ 受付 (3階 特別展示室)

開催校挨拶

9:25～9:30

土屋 正春 (滋賀県立大学 (名))

自由論題

座長 : 小幡 範雄 (立命館大学)

9:30～10:00 「利根川の渇水と農業用水の節水対応」

田島 正廣 (会員)

10:00～10:30 「東京都利島村での簡易水道事業運営の現状と課題」

薬師寺 恒紀 (慶應義塾大学・総合政策学部)

10:30～11:00 「溜池の決壊について」

田淵 直樹 (会員)

11:00～11:30 「高梁川水系柳井原貯水池をめぐる論点

—治水と利水の歴史的な重層構造—

秋山 道雄 (滋賀県立大学 (名))

11:30～12:30 昼食・休憩

総会

12:30～13:00 総会 (理事会)

テーマ報告

座長 : 吉岡 泰亮 (立命館大学)

13:00～13:30 「地域コミュニティにおける水害対策の10年前との比較

—滋賀県内の全自治会を対象としたアンケート調査より—

○平山 奈央子 (滋賀県立大学)

瀧 健太郎 (滋賀県立大学)

13:30～14:00 「都市水害と縮災」

梶原 健嗣 (愛国学園大学)

基調講演・パネルディスカッション

座長 : 秋山 道雄 (滋賀県立大学 (名))

① 14:30～15:10 「リアルタイム豪雨監視と気候変動下における豪雨の将来変化」

山口 弘誠 (京都大学)

② 15:10～15:50 「岡山県における西日本豪雨災害の状況と課題

—ダム放流問題などを中心に—

磯部 作 (放送大学 (客))

総合討論

15:50～16:50

コーディネーター 秋山 道雄

パネリスト 山口 弘誠

磯部 作

吉越 昭久 (立命館大学 (名))

梶原 健嗣

閉会挨拶

16:50～16:55

若井 郁次郎 (モスクワ国立大学)

懇親会 17:30～ バンビオ1番館 6階 配膳試食室



2019年度 研究大会 発表要旨

【自由論題】

① 「利根川の渇水と農業用水の節水対応」

田島 正廣 (会員)

地球温暖化に伴い渇水も問題になりつつある、来るオリンピックに備え利根川の渇水が危惧されている。その中で利根川の渇水問題を考える。新沢嘉芽統・岡本雅美両氏は、著書「利根川の水利(1985)」の中で「見沼・埼玉の2大農業用水が多量の取水を行っている。浄化用水を含めた50年以降の大堰取水の最大117m³/sに対して、見沼・埼玉2用水の最大実績値は、それぞれ44.6m³/s、34.9m³/sで合計すれば大堰の70%に近い(P226)。」と指摘し、「中下流部の既存農業用水の慣行的な取水状態を改善し(P135)。」と述べられ、改善の必要性を述べられている。しかし、その後のその改善について報告されたものは少ない。田島は、45年以前に見沼代用水及び葛西用水を散策した経験を踏まえ、昨年上京した折、現在の見沼代用水を大堰・元塚から瓦葺分水工を経て、西縁用水及び東縁用水を散策した。特に驚愕したことは、この地域の農地(水田)の潰廃、宅地化等により土地の利用形態の著しい改変(15,380ha→8,900ha)であった。そこで、田島は、昨年末、見沼代用水土地改良区を訪ね、平成6年から平成28年にかけて度々生じた利根川の渇水に対して農業用水が非常に興味深い節水対応(番水)の経験をヒアリングしたので報告する。

② 「東京都利島村での簡易水道事業運営の現状と課題」

薬師寺 恒紀 (慶應義塾大学・総合政策学部)

人口300人程度の一島一村である東京都利島村では、歴代多くの水道担当職員が、その担当業務を数年務めた後、村役場から離職することを知り、中学生の時に初来島して以来、上水道の安定供給をすることの難しさ、経営の厳しさを、東京都利島村に行った時に、5回の調査(2012年7月19日～21日、2016年7月2日～3日、2017年8月20日～25日、2018年3月19日～24日、12月17日～21日)とも感じた。利島村では、簡易水道の運営をわずか2名の村職員によるほぼ24時間体制によって行われている状況である。また、離島地域に立地しているという地理的条件も加わり、通常、協力会社に委託するような作業でもあっても、水道担当職員が担うことになっている。水道担当職員へのインタビュー及び、現地でのフィールド調査により、持続的に少人数の職員で水道を運営することは、困難であるということが示された。よって、東京都利島村での簡易水道事業の運営を例に、簡易水道事業の運営の現状と課題を考えたい。

③ 「溜池の決壊について」

田淵 直樹 (会員)

2011年M9の東北地方太平洋沖地震で福島県の溜池が3カ所決壊し、震度6強であった須賀川市の藤沼ダムでは8人の犠牲者を出した。農水省は2013年～2017年溜池一斉点検を行い、堤高10m以上等で防災重点溜池を指定した。しかし2017年の九州北部豪雨で線状降水帯が発生し朝倉市で1時間

雨量が129.5mm、4日間の総降水量が500mmに達するなどして10カ所の溜池が決壊し、山の神溜池では3人の犠牲者を出した。2018年の西日本豪雨では32カ所の溜池が決壊し、7/5～7昼370mmの雨量を観測した福山市の勝負迫上・下池では1人の犠牲者を出した。しかしこの32カ所のうち防災重点溜池は3カ所しかなく、同池は未指定であった。そこで農林省は2018年11月13日、防災重点溜池の指定条件を貯水量1,000m³以上等と厳格化した。溜池の決壊を防ぎ、人的被害を避けるにはどうすればよいのか。

④ 「高梁川水系柳井原貯水池をめぐる論点一治水と利水の歴史的な重層構造」

秋山 道雄 (滋賀県立大学 (名))

2018年7月7日未明に起きた高梁川水系小田川とその支川の破堤は、倉敷市真備町地区に42年ぶりの大洪水を発生させた。マスコミで報道されているように、本来であれば同年秋から小田川合流点付替え事業が、実施される予定であった。付替え事業の対象地域となっている柳井原貯水池は、1907年から1925年にかけて実施された高梁川改修工事によって、それまで東西2川に分流していた高梁川を1川に統合した結果成立した場所である。その経緯から、ここは当初農業用水の水源となっていた。第二次大戦後の1968年に、旧建設省が水島コンビナートの工業用水と倉敷市の水道用水を開発する目的でここに多目的ダムを建設する計画を発表して以来、地元の旧船穂町(現倉敷市)が計画に反対して四半世紀を超える係争の地となった場所でもある。1995年に旧船穂町が方針転換をした後、ダム計画が再度登場したが、世紀が変わった2002年に岡山県がダムの利水計画から撤退すると表明して、事態は一変した。現行の付替え計画は、1997年の河川法改正に基づき、2010年になって策定された高梁川河川整備計画のなかに登場したものである。柳井原貯水池は、法と制度の歴史的変遷、当該地区とその周辺における社会経済的条件の変化、河川に関わる政策課題の変貌などが複合的に作用した結果、現在の位置にある。そこで今回は、社会的に形成された「場所」のあり方に関わる政策的含意について報告する。

【テーマ報告】

① 「地域コミュニティにおける水害対策の10年前との比較 -滋賀県内の全自治会を対象としたアンケート調査より-

○平山 奈央子 (滋賀県立大学)

瀧 健太郎 (滋賀県立大学)

近年頻発する大規模な水害や土砂災害に備えるため、ハード対策だけではなく、地域での防災訓練やハザードマップの作成、地域住民の防災意識を高めるための防災教育など地域コミュニティによる共助が重視されている。地域における自主的な防災を促進するため、内閣府は地域の防災力を客観的に評価する自己診断手法を開発した。同手法を用い、滋賀県では県下の全自治会を対象として2007年度と2016～2018年度に、地域における水害対策の現状などを把握するためのアンケート調査が実施

された。その結果、地域防災力総合点数はほとんど変化していないものの、自主防災組織が設置されている自治会が66.5%から76.7%に増加していた。その他、危険個所の点検や要配慮者の把握などの水害対策、土のう積みや炊き出し・応急救護等の防災訓練を実施する自治会数が増加したことなどが明らかになった。

② 「都市水害と縮災」

梶原 健嗣 (愛国学園大学)

2014年6月、東京都は「東京都豪雨対策基本方針」を決定した。そこでは、市街化率が高い東京で、計画(50mm/h)を超える降雨がたびたび発生し、多くの家屋が浸水する水害が生じているほか、地下街にも被害が及んでいることが示されている。昨年は広島・岡山、愛媛などで多数の死者を出す土砂崩れ・外水氾濫に見舞われたが、今日の水害を考える時、都市機能を麻痺させる都市水害も重要である。都市水害対策は、1979年の総合治水以来取り組まれ、2003年には特定都市河川浸水被害対策法も制定されている。都市水害対策では、環状七号線地下広域調節池のほか、鶴見川の多目的遊水地や首都圏外郭放水路などのハード対策も取られてはいるが、それでも完全なる防災は望みえない。効果的な減災そして縮災の方法を考える必要がある。同時に、これらの減災・縮災策は、部分的には地震その他の災害対策も兼ねる効果的な防災投資になるはずである。

【基調講演】

① 「リアルタイム豪雨監視と気候変動下における豪雨の将来変化」

山口 弘誠 (京都大学)

降雨予測技術や災害耐力が向上しているにもかかわらず、2017年の九州北部豪雨や2018年の西日本豪雨などの豪雨災害が後を絶たない。その一因として、気候変動による雨の降り方の変化が指摘されている。地球温暖化の影響で海面水温が上昇し、それに伴って大気下層の水蒸気量が増

加する。これに起因して、梅雨期の豪雨に関して、災害級の豪雨の頻度が増加するだけでなくその雨量が増大することがシミュレーション結果から明らかになってきた。さらに、2017年の九州北部豪雨事例は、現在気候の中では極端現象であるが将来気候においては十分に起こりうる現象であることがわかった。

一方、そのような豪雨災害をリアルタイムで監視するために、我が国では2010年からXRAINと呼ばれる降雨レーダー網が配備されており、雨量を精度良く監視できる。“積乱雲のタマゴ”が発達するメカニズム解明についてこの10年間大きな進歩があっただけでなく、今では積乱雲のタマゴがなぜ発生するかという新たな挑戦が始まっている。

② 「岡山県における西日本豪雨災害の状況と課題—ダム放流問題などを中心に—」

磯部 作 (放送大学(客))

2018年7月の西日本豪雨では、高梁川水系の倉敷市や総社市、高梁市、旭川水系の岡山市などの岡山県全域で災害が発生した。とりわけ、高梁川水系の倉敷市真備町では、高梁川の支流の小田川などが決壊したため、約1200haが浸水し、死者51名もの甚大な被害が発生した。その主要な原因としては、気象庁が7月5日に大河川でも決壊する可能性があることを緊急記者会見して発表したにも拘わらず、上流にある中国電力の新成羽川ダムなどに、河川法52条に基づく事前放流の支持を出さず、事前放流をしなかったこと、小田川とその支流である末政川などの堤防に低い箇所があったこと、避難情報が非常に遅れたことなどがあげられる。また、水島臨海工業地帯が発展していく中で、行政が氾濫原の低湿地に開発許可を出して住宅や学校などを建設していたことなども問題である。近年、地球温暖化が急速に進んでいるだけに、行政などの十分な対策が行われなければならない。しかし、岡山県の「平成30年7月豪雨災害検証報告書」(2019年3月)にも問題がある。

2019年度 水資源・環境学会 夏季現地研究会お知らせ(第2弾)

「台湾で今も活躍する環境型地下ダム —鳥居信平の設計思想に学ぶ—」

日程：2019年8月29日(木)～9月1日(日) (3泊4日予定:交渉中)

2019年は、台湾・高雄近郊の屏東縣で原住民が守り続けてきた自然環境や生活環境を損なうことなく、今も現地で農業から生活まで水の恵みをもたらしている、地下ダム・二峰圳の、計画から実現まで生涯かけた土木技術者・鳥居信平の事跡を重点的に調査・研究します。

参考資料：平野久美子著「水の奇跡を呼んだ男

—日本最初の環境型ダムを台湾につくった鳥居信平」産経出版社

日程：2019年8月29日(木)～9月1日(日) (3泊4日予定：現地と交渉中)



※最新情報はHPでお知らせします。

主な訪問先

- 屏東科技大学工学院院长土木工程系教授 丁澈士博士（学术交流会）
 - 二峰圳（地下ダム・二峰圳文物博物館・鳥居信平記念館）
 - 台糖糖業博物館（鳥居信平が所属した製糖会社の資料館）
 - 現地水利用組合などの利用者との交流（可能であれば）
- など（現地移動はマイクロバスを想定）

費用：10万円～15万円（参加人数による。旅行代理店と交渉中）

申込期限：2019年6月20日（木）

申し込み：若井郁次郎(wakai@due.osaka-sandai.ac.jp)、又は野村克己(k-nomzo@hi-ho.ne.jp) まで

2018年度 冬季研究会 報告

テーマ：

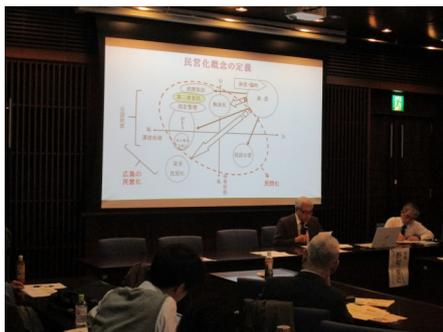
「新たな水道広域化・民営化の動向と課題」 —水道法改正をめぐる— 野村 克己(サンコーコンサルタント(株))

2018年度冬季研究会は、2019年3月9日に京都キャンパスプラザで開催されました。「新たな水道広域化・民営化の動向と課題」—水道法改正をめぐる—とのテーマで、秋山氏（滋賀県立大・名誉）の開会挨拶に続き、野村（筆者）の司会で2018年12月に改正された水道法について基調講演1題を受け、コメンテーターから2題のご意見を出して頂いた上で、総合討論で議論を深めました。

基調講演「新たな水道の広域化・民営化の動向と課題～水道法改正をめぐる～」 太田 正（作新学院大学・名）

まず、水道事業は典型的な装置産業であり、総費用に占める固定費の割合が9割以上にもなることから、ハイリスク・ハイリターンの性格を持っている。しかし、損益分界点を上回る状況は厳しく、施設の更新や耐震化の必要性、歯止めのかからない人口減少によって、収益の悪化が進み、急速にハイリスク・ローリターン化していると指摘。民間の力を借りるためにはリスクを回避するための公共支援が必要との考えに立つて解説された。

日本における民営化の動きは政府主導が明らかで、平成25～35年の10年間でコンセッション事業を7兆円（水道事業の割合は不明）にするとの目標を示し、水道法改正に先行する2018年8月にはPFI法を改正、水道事業等に係る旧資金運用部資金等の繰り上げ償還に係る補償金を免除す



るなど財政措置を講じている。しかし民営化では先行するイギリスでは、1989年から導入を進めているが一時の勢いは失せ、近年は年数件で、水道事業では料金・投資などを規制する200名体制の上下水道事業規制局(OFWAT)を創っているにもかかわらず、物価上昇を上回る84%の料金値上げと、水道企業が高利潤を追求する姿勢が批判されている。世界的にも非民営化、再公営化の流れは明らかだとする。

政府はコンセッションの推進にあたり100%PFI事業者にリスクをまかせるのではなく、自治体の一部支援を含む混合型も含める形で推進を図ろうとしている。それでも平成28年現在、水道事業におけるコンセッション事業はゼロであり、浜松・宮城県で混合型コンセッション事業に向け準備が進められている段階である。

コンセッション事業の成功例とされる空港事業であるが、空港系（滑走路・エプロンなどの着陸料・施設使用料）はほぼどこも赤字経営であり、非空港系（ターミナルビルのテナント料・駐車場料金）の収益で補う一体化モデルで成功（26事業中18事業）しているしくみであり、水道事業では収益事業を興すことは難しい。地方鉄道で見られるような、インフラ部分を切り離し（上下分離）、収益を生みやすい構造にしてオープンアクセス(民間開放)を図る混合型で推進を考えている。収益性の議論で持ち出されるVFM(Value for Money)も民間では買ったとき、非正規労働者による労働コストの削減を含んだ体質を前提として計算されていると指摘した。

水道コンセッションの制度的な課題としては、イギリスのOFWATのような規制・監督機関（さえも）がないことや、各自治体の個別契約に任されてしまうこと、ひとつの水道事業を担う2つの水道事業者が存在することになり、役割分担の不透明な箇所が多く残っているとする。

運用上の懸念としては料金設定の自由度の確保できるかとか、事業として成立するのは「クリームスキミング」と呼ばれるうまみのある比較的大きな自治体の水道に限定され、経営が厳しい小規模事業者の問題解決にならないといったこと。水道はインフラのひとつであり、人口減少下の街作りの再編と合わせた議論が必要



なこと。住民のガバナンスが大きく後退することは間違いなく、水メジャーが関与した場合には自由貿易協定に関わる問題として、(契約解除など)トラブルが生じた場合に事業者から政府が訴えられる事態も起こりうることを覚悟しなければならないことなどを挙げた。最後に広域化ともからめて、水道事業は広域化が進んでいることから、まるごと民営化の事態もありうるかと結んだ。

コメント①「太田報告へのコメント」

仲上健一(立命館大学・特)

仲上氏(立命館大・特)は太田報告を受け、さらに議論を深めるべき点について列挙された。コンセッション方式の導入を進めていた浜松市でも、民営化に進むことを懸念する市民が多数集会に駆けつける事態に、現市長が「水道民営化は凍結」を打ち出し、各地の首長も公営堅持を公表するなど、国内で議論が起こっている。

太田報告の中でまず、水道事業の費用構造に触れられたが、水需要追従型の従来計画、有収水量の構造的減少にといった事態に、経営意識の転換は

可能なのかという議論が必要だろう。コンセッション導入を巡っては、イギリスがOFWATという規制組織を考案して民営化を実施してきたが、OFWATがうまく機能していないことを踏まえ、日本型の監視・規制システムとはどういうものかを議論していくべきである。また海外では水道の再公営化が進んでいると言うが、そのことをどう評価したらよいか議論が必要だ。日本で進められているコンセッション方式の議論では、効果に対する検証が必要である。また神奈川県と地元企業で設立した箱根水道パートナーズ(株)では、ほとんどの職員を定年退職者で構成し、県の支援も受けられる(混合型)方式で成果を上げているが、これを全国に当てはめることができるのかは議論が必要であるとした(箱根には別途給水人口2万人の町営水道がある)。

水道コンセッションの制度的課題では、改正法24条の五第3項で事業実施計画書に記載を義務付けされた事項の中で、(六)災害その他非常の場合における水道事業の継続措置、(七)事業の継続が困難となった場合の措置、(八)選定事業者の経常収支の概算に関する議論が少ない。また住民ガバナンスが低下することに関しては、(水循環の中の水道としての)視点が不十分で、流域としてどう捉えるかの議論が必要だと指摘した。最後に運営権が民間事業者に委ねられることで、これまで公平性を確保してきた施設の施工業者の選定が恣意的になるなどの懸念が大きく

なることも指摘した。

コメント②「水道事業における広域化・官民連携の課題」

堀 真佐司(元大阪広域水道企業団)

堀氏(元大阪広域水道企業団)からは水道事業の当事者の立場からコメントがあった。まず、過日の大阪北部地震により明らかになったように、水道管の老朽化や耐震化(年間更新率0.6%)が課題となっている。水道法も改正されたのであるが、一部の報道に政府はコンセッション導入を図り、外国企業に売り飛ばそうとしている等の誤った主張が見られる。また、外国では民営化に失敗して再公営化している水道が多いとか、民営化すれば水道料金が高騰する等といった主張である。

水道光熱費の半分は電気代、1/4はガス代なのになぜ電気・ガスは議論にならないのか?と疑問を水道事業は職員の減少と高齢化で技術継承に不安がある上、施設更新の需要増と反対に人口減少による料金収入の減少で、このままでは30年後に全国平均で60%の値上げ、小規模水道では300%の値上げが予想されている事態である。この課題解決のために広域化・共同化・民営化が議論されているのであり、民営化は選択肢のひとつに過ぎない。

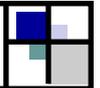
海外の水道民営化の失敗事例が多いとされるが、欧州では約1割程度であり、途上国は個々の事情をつぶさに見れば、超インフレ体質や国民の意識の差異、政治主導と賄賂行政、維持管理や改善(カイゼン)の概念が存在しない国が多いなど、日本と全く違う状況のなかで起きている現象である。先進国アメリカのアトランタ水道の失敗例でさえ、行政が事前に十分な情報提供をしないまま、フランススエズ社が従来の42.8%の料金で運営すると提示に行政が安易に乗って落札するなど、行政側の不備が指摘されている。

一方で民営化推進派の主張は、役所は非効率、保守的と決めつけて議論を進めようとしており、VFMも前提条件が恣意的であると述べた。

最後に、現在の事態に陥った課題を解決する方策をしっかりと議論すべきである。庁内で予算と人材を強いリーダーシップが不足しており、首長、議会は施設更新に必要な料金値上げを市民に説明しきらずに矛盾を行政に押しつけるくびきからの解放が必要だ。随意契約も適正利潤の確保には必要で敵視すべきでない。そして人材育成だ。

人材不足を解消し、経営の視点に立った自覚と責任感





を持って「事業の健全な持続」を究極の市民サービスと位置づけて行なうべきである。民間委託もその手法のひとつである。ただし、経営の監視（モニタリング）制度の創設が必須である。小規模水道は「福祉水道」として別枠で考えるべき。望ましい水道事業の姿として「広域化しつつ官民連携を進めていく案」が最適ではないかとくくった。

総合討論 報告者・コメンテータ・フロア

飯岡氏（横浜）から、企業団組織の議決方式はガバナンスの観点からどう考えるかとの質問に、堀講師からは構成団体は府下の小規模市町村が多く、特段の意見は出ていないが、首長会議は値下げ要求が強くH28年以降で3回も値下げに応じた（歪んだガバナンス）ことがあると回答した。

武藤氏（岐阜）から岐阜市の現状について紹介があり、すでに国からコンセッショントップセールス都市に選ばれ、導入に関する協議会も事務局がEY新日本有限責任監査法人が関わっていて、今回の一連の動きは市民主導ではない状況や、市民が情勢をきちんと把握できていないとしている。土永恒彌氏（近畿水問題合同研究会）からも同様に奈良県葛城市は、ため池による自己水源を8割も持ち、県下で一番水道料金が安いのに、県水100%に変更するよう県から圧力が来ている現状が紹介された。

太田講師からは、広域化は本来申請主義で関係市町から意思を示すものであるが、近年は国が「基盤強化計画」も盛り込むよう指導していると紹介があった。仲上講師からは首長たちが「選挙に影響する」と真剣な議論を反古にするようではだめで、堀講師も強調する持続可能性のある水道事業は何かを議論する必要性を訴えた。

梶原氏（愛国学園大）から解決策につながる議論として、経営基盤強化の議論は総論的でなく、個々のケースに対応した意見がほしいとの要望に対し、太田講師からは、管路施設は特に地域特性が大きく、個々に水を配る「宅送方式」まで検討されていると紹介、ダウンサイジングや広域化も一律には議論できないと回答した。仲上講師からは、大阪でも北部は水に恵まれているが、高槻では職員が水道出身者はゼロで、経営の議論する土台さえないと懸念が紹介された。

中村氏（大阪）からはアメリカプリント市の財政破綻に起因する水道水の安全性確保を忘れた水源変更により鉛汚染が発生した事例が紹介され、経営を議論する前に生存権の確保のため、独立採算の考え方を見直すべきとの意見も出た。

大阪市の水道事業一部民営化の動きについて、堀講師から紹介があり、管路の更新事業に限り民営化する方向で検討が進んでいるが、根拠とするVFMは一律10%削減としているが、その計算手法は実態に合わないのではと懸念が示された。

仁連氏や土永氏が指摘する、民間事業者にとっての水道民営化魅力については、仲上講師はベオリアなど150年の経験を積んでいる企業は、今後100年の規模でメリットがあるとみているのは間違いないとした。最後に、司会から当学会の会誌水資源・環境研究次々号で水問題の特集号への投稿、2019夏季台湾現地調査への参加呼びかけを行ない、仁連氏の閉会挨拶で研究会を終えた。



『水資源・環境研究』第31巻第2号 目次紹介

特集「歴史思考の水資源・環境研究」

本企画は、歴史分析の立場から水資源・環境問題を研究されている学会内外の方々にご寄稿いただき、「歴史思考の水資源・環境研究」の意義や到達点、学問的な醍醐味、今後の可能性などについて、歴史分析になじみの薄い研究者・実務家にも分かりやすく語っていただくというものである。

歴史思考の水資源・環境研究：企画の趣旨について

フランス南部山岳地ブリアンソネにおける灌漑の特徴と紛争の意義：19世紀から20世紀初頭に焦点を当てて

宮永 健太郎（京都産業大学）

伊丹 一浩（茨城大学）

温泉資源管理の歴史：近現代日本を事例に

高柳 友彦（一橋大学）

「政策の失敗」の政治経済学：ダム撤去問題にみる歴史の重要性

野田 浩二（東京経済大学）

論説

琵琶湖における外来魚リリース禁止の認知および遵守に影響を与える要因

平山 奈央子（滋賀県立大学）

木野 剛志（株式会社ウチダビジネスソリューションズ）

研究ノート

田面水を被覆したプラスチックカプセルが水消費量、地表面温度、雑草量に及ぼす影響とそれらがイネ初期生育に与える効果

高柳 春希 (湯沢市ジオパーク推進協議会/滋賀県立大学大学院)

書評

河野忠 (2018) 『名水学ことはじめ』昭和堂

鈴木康久 (京都産業大学)

西野麻知子・秋山道雄・中島拓男編 (2017) 『琵琶湖岸からのメッセージ: 保全・再生のための視点』

若井郁次郎 (モスクワ州国立大学)

学会事務局からのお知らせ

**学会ブログをご覧ください！(http://jawre.seesaa.net/)
最新記事「森は海の恋人！」立命館大学特別任用教授 小幡範雄**

学会では定期的に、担当者が水に関連する情報や感じた事をブログ記事として投稿しています。新たな話題や新鮮な情報がきくと読む人を楽しませてくれるでしょう。投稿したい方は広報委員会 (info@jawre.org) にお問い合わせください。

学 会 誌 原 稿 募 集

水資源・環境学会では学会誌「水資源・環境研究」への投稿を募集しております。

「水資源・環境研究」は、年2回、電子ジャーナルとしてJ-STAGE上で発行しており、会員の皆様に原稿を迅速に公開し、原稿の投稿機会を増やすことを目指しております。また、「論文(論説)」や「研究ノート」の他に、国内外における地域の話題や時事問題等をテーマにした「水環境フォーラム」、書評も受け付けております。

次々号(第32巻2号、2019年12月発行予定)の締め切りは、「論文(論説)」「研究ノート」は2019年7月31日、それ以外は2019年10月31日です。さらにその次の号(第33巻1号、2020年6月発行予定)の締め切りは、「論文(論説)」「研究ノート」は2020年1月31日、それ以外は2020年4月30日です。

投稿規程や執筆要領は学会ホームページ(下記URL)にあります。投稿希望の方は原稿送付状をダウンロード・ご記入の上、投稿原稿に添えて下記学会事務局まで電子メールにてご送付下さい。学会誌の内容をさらに充実させるべく、皆様の積極的な投稿をお待ちしております。

水資源・環境学会
事務局長 仁連 孝昭

(学会事務局メールアドレス) info@jawre.org

(投稿規定) http://jawre.org/publication/index.html#issues

(執筆要領) http://jawre.org/publication/index.html#guidelines

(バックナンバー目次と内容) http://jawre.org/publication/index.html#mokuji

■ 連絡先に変更はございませんか？

転居などにもなう住所の変更で、学会からの郵便物が返送されて来る場合、登録いただいているE-mailアドレスがエラーで届かない場合が多数ございます。

所属先、連絡先などに変更がございましたら、下記学会事務局までご連絡下さい。

発行:水資源・環境学会

〒604-0022 京都市中京区室町通御池上る御池之町309番地 京都通信社内

http://www.jawre.org/

E-Mail: info@jawre.org